

平成27年度 建設部  
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命  都市としての持続的な成長を支え、市民が安全で安心して生活を営むことのできるまちづくりを目指す。そのためには、市民のニーズ、社会の動向を的確につかみ、建設部門の果たすべき役割を適切に執行管理する。	1.災害関連対策	・災害を未然に防止するとともに、有事の際の被害拡大を防ぐための施策の充実を図る。	・橋梁長寿命化修繕事業 ・木造住宅耐震化促進事業 ・排水困難地対策の充実 ・久保田樋門、西浜樋門の排水能力向上の国・府への要望	・設計業務完了。橋梁修繕工事一部完了、一部実施中。 ・耐震診断24件、本格改修工事15件、簡易改修工事1件を実施した。 ・用地必要な4件のうち3件の契約締結。残り一筆についても分筆及び登記移転手続中。 ・関連機関への要望活動を実施した。	B	・繰越工事は6月中に完了予定。 — — ・要望内容の実現に向け継続的に要望活動を実施する。
	2.地域に根ざした安全・安心事業の推進	・地元要望や交通安全確保のための整備を推進し、安全対策の充実を図る。	・交通安全対策事業 ・市営住宅耐震化事業 ・鉄道駅におけるバリアフリー事業の推進	・山手幹線自転車道標識設置工事を実施した。 ・南山団地耐震補強工事が完了した。 ・近鉄興戸駅ホームの内方線付き点字ブロック設置や券売機の蹴込み改修について、補助金の交付を決定した。		— — ・バリアフリー化改修工事は平成28年度に繰越する。

平成27年度 建設部  
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	3.国・府等の事業支援と関連する事業の推進	・国・府等が進める広域的な社会資本整備事業に支援協力し、持続可能なまちづくりを推進する。	・新名神高速道路及び関連事業 ・山手幹線整備事業(宮津工区)支援 ・府道拡幅・交差点改良事業支援(八幡木津線、三山木普賢寺線) ・府河川改修事業支援(天津神川、馬坂川、防賀川・松井地区、興戸地区) ・大住工専拡大事業の支援	・NEXCO及び地元等と協議・調整を行い、事業を促進した。 ・府関連事業については、地元調整を行う等の事業支援を実施した。 ・地域が抱える課題である治水対策についての提案や進出企業等の説明会の開催の提案など、未同意地権者の説得や地元区への事業計画の説明に向けた支援を実施した。	B	・新名神高速道路及び側道の平成29年3月開通に向け、管理区分や安全対策等について引き継ぎ協議・調整を実施する。 ・府関連事業については、地元調整、用地交渉等に積極的に対応する。 ・進出企業の決定に向けて、都市計画の規制・誘導策について検討する。

平成27年度 建設部  
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B 重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	4.都市基盤整備の促進	・効率的かつ適切な予算執行に努め、誰もが便利で快適に暮らせる良好な都市環境を形成するため、都市基盤整備を進める。	・新田辺駅、京田辺駅周辺における公共施設を核とした新市街地整備の推進 ・新田辺駅東側のまちづくりへ向けた検討 ・松井山手駅周辺における未利用地の利活用の促進 ・三山木土地区画整理事業の推進	・地権者を対象とした説明会を開催。地権者代表組織が形成され、同代表組織と月に1回以上のペースで勉強会を実施する。 ・事業実施に向けた地元の意向調査業務を実施中。 ・事業者(商業施設、温浴施設)と整備スケジュールについて協議を行うとともに、整備にあたっての基本的事項(土地利用の内容、交通対策等)についての確認を実施する。 ・事業計画の変更を行い、期間を平成32年度まで延伸。18街区の整地を実施。保留地の処分を進め、7画地を売却(収入、約152,000千円)	B	・継続して、地権者代表組織との勉強会を開催するとともに、必要となる都市計画を検討する。 一 ・整備スケジュールに基づき、開発協議等の具体的協議を実施する。 ・公共施設の引継図書を作成。換地処分に向けて、街区の出来形測量、事業計画の精算変更を実施する。

平成27年度 建設部  
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命  組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B 重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	5.新規事業の拡充促進	・市民のニーズや将来の高齢化に対応した事業を促進し、生活環境の向上を図る。	・水辺の散策路のルートマップ作成 ・京田辺市緑のまちづくり推進事業 ・農総研跡地の公園整備に向けた検討 ・バス交通活性化プロジェクト事業	・ルートマップが完成した。 ・「緑の基本計画」の改訂業務を実施中。 ・府農政課と土地利用について協議中。 ・バス交通等検証委員会において事業の方向性等について議論するため現地調査を2回実施した。	B	・府農政課と引き続き協議を実施。事業地の取得に向けた検討及び基本測量を実施予定。 ・今後はより発展的に継続的に協議を実施する。
6.組織コミュニケーション活性化及び職員のスキル向上		・組織の停滞を防止し、適切な業務遂行と社会ニーズに的確に対応する職員を育成する。	・研修やフォーラム等への積極的参加	・技術職員向け研修会を実施した。	A	—